



宮城県建設業国民健康保険組合

宮建 国保だより

令和4年9月1日発行 Vol. 139



紅葉の輪王寺（仙台市青葉区北山）山門

目次

令和4年度第1回通常組合会を開催(書面開催) ……	2	高齢受給者証の更新及び新規交付について ……	7
令和3年度 歳入歳出決算の概要 ……	2	TOPICS ……	7
令和3年度 事業報告の概要 ……	3	支部からのお便り～栗原支部～ ……	8
表彰 ……	3	ジェネリック医薬品に切り替えましょう! ……	8
新役員の承認及び三役等の互選 ……	3		
新組合会議員の報告 ……	4		
資格喪失後に宮建国保の保険証を使っていませんか? ……	4		
はじめよう!“健康投資” ……	5		
令和3年度 特定健診受診率(速報値) ……	6		
特定健診受診率向上に向けてのお願い ……	6		

宮建国保ホームページ
<http://www.miyaken-kokuho.com/>

宮建国保で 検索  



令和4年度第1回通常組合会を開催（書面開催）

令和4年7月26日（火）開催前の新型コロナウイルス感染症の状況により、開催方法を書面表決に切り替えて開催しました。

議案は次のとおりで、原案通り可決承認されました。

- 第1号議案 専決処分（令和3年度国保会館特別会計歳入歳出補正予算に関する専決処分）の承認を求める件
- 第2号議案 令和3年度宮城県建設業国民健康保険組合事業報告の認定を求める件
- 第3号議案 令和3年度宮城県建設業国民健康保険組合歳入歳出決算の認定を求める件
- 第4号議案 令和3年度宮城県建設業国民健康保険組合歳入歳出決算に伴う剰余金処分の認定を求める件
- 第5号議案 令和3年度国保会館特別会計歳入歳出決算の認定を求める件
- 第6号議案 役員の承認を求める件

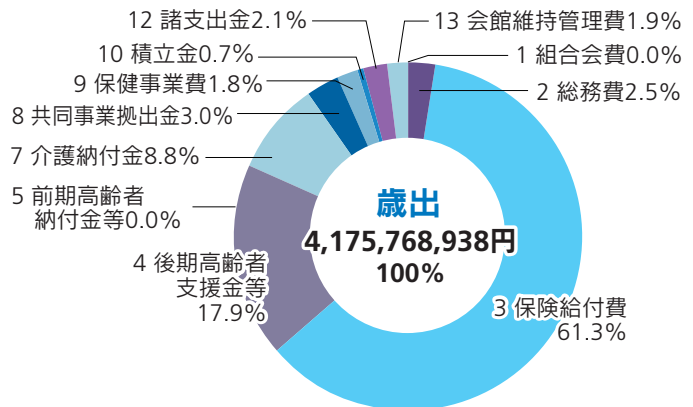
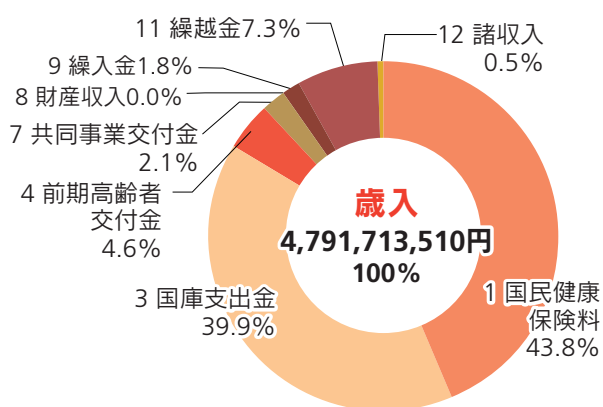
令和3年度 歳入歳出決算の概要

令和3年度歳入歳出決算額構成比

(単位:円)

歳 入			歳 出		
款	金 額	構成比	款	金 額	構成比
1 国民健康保険料	2,100,303,300	43.8%	1 組 合 会 費	1,268,760	0.0%
2 使用料及び手数料	0	0.0%	2 総 務 費	103,539,872	2.5%
3 国庫支出金	1,911,099,344	39.9%	3 保 険 給 付 費	2,561,183,091	61.3%
4 前期高齢者交付金	219,224,907	4.6%	4 後期高齢者支援金等	745,987,795	17.9%
5 県 支 出 金	0	0.0%	5 前期高齢者納付金等	1,367,399	0.0%
6 市 支 出 金	0	0.0%	7 介 護 納 付 金	368,974,099	8.8%
7 共 同 事 業 交 付 金	101,585,000	2.1%	8 共 同 事 業 抛 出 金	124,242,000	3.0%
8 財 産 収 入	30,391	0.0%	9 保 健 事 業 費	76,101,874	1.8%
9 繰 入 金	85,811,215	1.8%	10 積 立 金	30,825,632	0.7%
10 借 入 金	0	0.0%	11 公 債 費	0	0.0%
11 繰 越 金	351,645,000	7.3%	12 諸 支 出 金	82,826,765	2.1%
12 諸 収 入	22,014,353	0.5%	13 会 館 維 持 管 理 費	79,451,651	1.9%
合 計	4,791,713,510	100.0%	14 予 備 費	0	0.0%
			合 計	4,175,768,938	100.0%

令和3年度歳入・歳出決算額グラフ



歳入から歳出を差し引いた令和3年度決算収支の剰余金は、615,944千円となり、また、繰入金や繰越金等を加減した単年度実質収支は、306,303千円となりました。

令和3年度 事業報告の概要

被保険者数の状況

(単位：人)

区分	組 合 員					家 族	合 計
	法人事業主	第1種	第2種	第3種	計		
3年度末	424	3,962	819	320	5,525	6,785	12,310

保険給付の状況

(単位：件、円)

区分	件 数	費用額	国保組合負担額
医 療 給 付	173,023	3,084,805,667	2,215,203,326
高 額 療 養 費	2,859	-	261,708,157
出産育児一時金	57	24,014,040	24,014,040
葬 祭 費	33	2,860,000	2,860,000
傷 病 手 当 金	266	43,000,950	43,000,950
出 産 手 当 金	0	0	0
合 計	176,238	3,154,680,657	2,546,786,473

左表の国保組合負担額を平均被保険者数で除した1人当たりの給付額は、年間202,947円（月16,912円）となります。

表彰

令和4年7月26日、10年在職された役員及び退任される役員の方々には表彰状等が贈呈されました。また、組合員加入促進成績優良支部の下記支部に対しまして、表彰状が贈呈されました。

(1)功労者表彰（敬称略）

①役員及び組合会議員在職10年以上

大森 裕司（5期10年）

②退任役員

板倉 俊雄（1期2年）

小野 義夫（4期8年）

松谷 武之（5期9年）

(2)組合員加入促進成績優良支部表彰

①35歳未満組合員 4人増 名取支部

退任された役員の方々には、長年、国保組合の事業運営にご尽力いただきありがとうございました。



新役員の承認及び三役等の互選

令和4年7月の任期満了に伴う選挙の結果、次の方々を選出され、組合会において承認後、三役等の互選が行われました。

新役員（12名 任期：令和4年7月29日～令和6年7月28日）



捧慶 治理事

村上 正利 理事

佐藤 達也 常務理事

堀越 克義 理事

鎌内 誠次 理事長

大森 裕司 理事

村山 重郎 副理事長

大滝 吉則 理事

中村 一彦 理事

高橋 定喜 監事

高橋 哲也 監事

橋本 光明 理事

新組合会議員の報告

令和4年7月の任期満了に伴う選挙の結果、次の方々が当選されました。

選挙区名	組合会議員		選挙区名	組合会議員		選挙区名	組合会議員		
	支部名	氏名		支部名	氏名		支部名	氏名	
仙南	白石	桂山 信幸	仙台	仙台	村山 直輝	仙北西	塩釜	佐藤 忠男	
	蔵王	我妻 節雄		仙台	佐藤 誠也		多賀城	安倍 卓志	
	大河原	菅野 睦雄		仙台	小野 喜満		七北田	相原 亮	
	角田	菅野 仁		仙台	庄司 千明		大崎	遠藤 清二	
	丸森	岡崎 一郎		仙台	遠藤 英二		大崎	後藤 弘昭	
	亘理	笹木 一彦		仙台	佐藤 浩剛		栗原	後藤 秋男	
	名取	半澤 仁		仙台	片桐 勝之		栗原	伊藤 文孝	
	山元	森 次郎		仙北東	気仙沼南		藤田 友博	鹿島台	菅原 孝
	村田	三浦 孝夫			東松島		前田 健一	板金	草刈 勝也
仙台	仙台	中村 和朗	石巻北		佐々木正良	多賀城	阿部 善夫		
	仙台	八木 一哉	石巻	鹿井 紀英					
	仙台	大友 敬	石巻	佐藤 浩幸					
	仙台	齋藤 明幸	登米	佐藤 定幸					
	仙台	齋藤 浩	登米	武蔵 寛亨					
	仙台	小川 龍男	南三陸	遠藤 徳雄					

新組合会議員（40名 任期：令和4年7月28日～令和6年7月27日）

資格喪失後に宮建国保の保険証を使っていませんか？

宮建国保を資格喪失してから、医療機関で宮建国保の保険証を使用した場合は、宮建国保が負担した医療費7割（または8割）等は返還していただくことになります。

こんなケースに該当していませんか……

- 会社に就職して社会保険に加入することになったが、新しい保険証が届いていないなどの理由で、宮建国保の保険証を使っていた。
- 組合員と住所が離れていたため家族が遡って資格喪失し、その間に宮建国保の保険証を使っていた。
- 法人事業所の従業員など（適用除外を受けて加入していた組合員とその家族）が、退職日の翌日まで遡って資格を喪失し、その間に宮建国保の保険証を使っていた。

保険証

宮建国保の資格を喪失する際は、
必ず保険証を返却しましょう！



はじめよう！ “健康投資”

～人生100年時代に向けての取り組み～

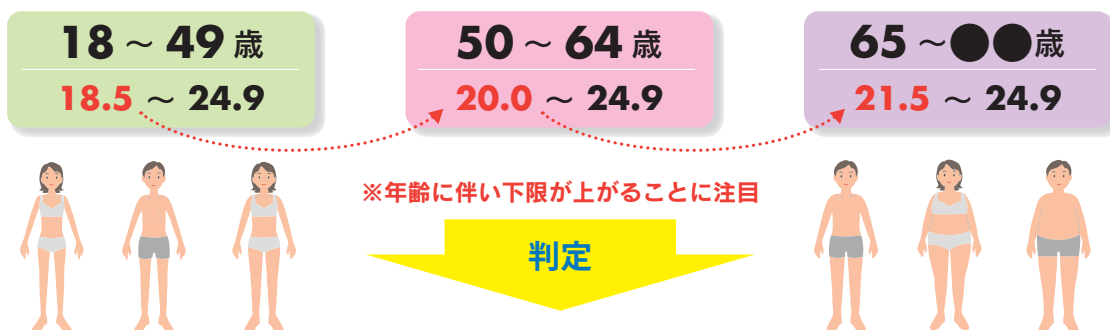
健康は人生の資本です。先を見通せない不安な時代である今、健康の価値は一層高まっています。人生100年時代、将来を見据えてライフプランを描くために、今こそ「健康への投資」を始めるときです。



Point 1 健康寿命を延ばす体重戦略

生涯健康で過ごすには、ライフステージの変化に合わせた体重管理が大切です。厚生労働省「日本人の食事摂取基準」では加齢などで生じるリスクを踏まえ、健康的なBMIの範囲について年齢別に示しています。

◎年齢別にみた健康的なBMIの範囲



- ▶ 範囲内……標準的。これからも健康的な体重を保ってください。
- ▶ 範囲内より低い…やせ傾向。筋力・体力・免疫力が低下しやすい状態です。低栄養の改善、適度な身体活動が必要です。
- ▶ 範囲内より高い…肥満傾向。血圧・血糖・脂質等の異常が起きやすい状態です。メタボを指摘されている人は減量を。

あなたの体格指数(BMI)は？ 計算してみよう！

$$\text{BMI (kg/m}^2\text{)} = \frac{\text{体重 (kg)}}{\text{身長 (m)}^2}$$

厚生労働省 e-ヘルスネットより

Point 2 「禁煙」は最強の健康投資

禁煙すると健康効果はすぐに表れ、寿命も延びることが分かっています。禁煙外来やニコチンパッチ・ガムなどの禁煙補助薬を活用すると成功率が高まります。

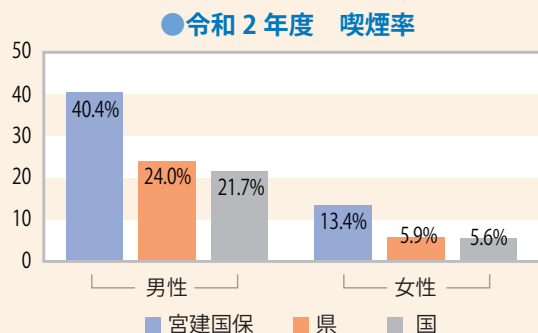
タバコを吸う → 糖代謝や脂質代謝の異常を引き起こす → メタボになりやすい
 メタボ×タバコ → 動脈硬化が悪化 → 心筋梗塞・脳梗塞・くも膜下出血 → 寝たきり・死亡リスク増

◎まずは72時間の禁煙をしてみましょう！

禁煙して体が「ニコチン切れ」になると、「イライラする」「集中できない」など、様々な離脱症状が現れます。しかし、ニコチンは禁煙して72時間（3日間）経つと、完全に体から抜けます。それに伴い、辛い離脱症状も確実に消えていきます。



American Lung Associationのパンフレットより



令和3年度 特定健診受診率（速報値）

令和3年度の宮建国保全体の特定健診（40歳以上対象）の受診率は50.49%でした。

今年度宮建国保の目標受診率は66%、また国の定める目標受診率は70%となっておりますので、自身の健康管理のために必ず受診しましょう。

（令和4年5月31日現在）

支部名	区分	対象者数	受診者数	受診率
仙	台	1,995	893	44.76%
白	石	298	187	62.75%
蔵	王	121	52	42.98%
大	河 原	91	32	35.16%
柴	田	133	51	38.35%
角	田	123	58	47.15%
丸	森	95	56	58.95%
亘	理	184	74	40.22%
名	取	219	98	44.75%
岩	沼	142	62	43.66%
塩	釜	211	119	56.40%
多	賀 城	162	64	39.51%
七	北 田	52	34	65.38%
	泉	56	36	64.29%
利	府	85	42	49.41%
大	崎	421	252	59.86%
気	仙 沼	165	94	56.97%
気	仙 沼 南	63	50	79.37%
南	三 陸	67	47	70.15%
東	松 島	174	103	59.20%
七	ヶ 浜	93	50	53.76%

支部名	区分	対象者数	受診者数	受診率
山	元	53	25	47.17%
松	島	77	42	54.55%
川	崎	124	66	53.23%
村	田	96	47	48.96%
栗	原	241	101	41.91%
黒	川	118	55	46.61%
涌	谷	93	48	51.61%
大	郷	80	36	45.00%
石	巻 北	175	128	73.14%
石	巻	793	362	45.65%
鹿	島 台	142	97	68.31%
桃	生	66	43	65.15%
登	米	248	136	54.84%
板	金	107	75	70.09%
事	務 局	7	6	85.71%

合 計	7,370	3,721	50.49%
-----	-------	-------	--------

※参考

2 年 度	7,476	3,503	46.86%
比 較	△ 106	218	3.63%

* 特定健診受診率向上に向けてのお願い *



40歳以上の方で、宮建国保から配付している特定健診受診券を使用せず、かかりつけの医療機関や勤め先の会社単位で健康診断や人間ドックを受けている方がいましたら、宮建国保事務局まで連絡（022-792-7051）願います。

「健康診断結果表（写し）」、「質問票」等を提出いただけるよう返信用封筒を送付致します。

「健康診断結果表」を登録することで、宮建国保の受診率へ反映することになりますので、ご協力いただきますようお願い致します。

高齢受給者証の更新及び新規交付について

●令和4年度高齢受給者証の交付について

毎年8月は高齢受給者証の更新時期のため、負担区分の判定に必要な「課税（所得）証明書」等の提出をお願いしておりましたが、マイナンバーを利用した情報連携により、対象者（70～74歳及び令和4年度中に70歳を迎えられる69歳の方）の課税標準額を当組合が調査し、負担割合（2割又は3割）の区分判定を行いました。

<注意点>

ただし、確定申告をしていない等の理由により、当組合で調査が出来なかった対象者には、従来どおり、紙による課税(所得)証明書等の提出をお願いしています。

※ご提出いただく証明書の名称は、市区町村により異なります。

また、所得額・控除額・税額の全てが記載されたものが必要になります。

更新者【昭和22年8月2日～昭和27年8月1日生まれの方】

- ・負担区分の判定が出来た方へ、7月下旬にご自宅宛に新しい高齢受給者証を送付しました。

新規該当者【昭和27年8月2日～昭和28年7月1日生まれの方】

- ・70歳を迎える誕生月の翌月（1日生は誕生月）から、医療機関で受診する際には、「高齢受給者証」が必要になります。
- ・負担区分の判定が出来た方へ、70歳を迎える誕生月の下旬（1日生は前月末）にご自宅宛に送付いたします。
- ・上記<注意点>記載のとおり、何らかの理由により、課税標準額の確認が出来なかった場合、課税証明書等の提出をお願いするために、別途、該当組合員に通知いたします。

高齢受給者証の有効期限について

- ・有効期限は7月31日までですが、途中で75歳になる方については誕生日の前日までとなります。また、組合員が75歳になる場合、家族の方の有効期限は組合員の誕生日までとなります。

TOPICS トピックス

被保険者証の更新について

10月1日に新しい被保険者証に切り替わります。

被保険者証の記載事項に変更がある場合（住所変更等）は、事前に変更手続きをお願いします。

また、社会保険等の他の健康保険に加入した、別世帯（転出等）になったなど、家族の中で異動がある場合は、宮建国保の資格喪失手続きが必要となり、被保険者証をご返却いただくこととなりますので、早めの手続きをお願いします。

10月1日からご使用いただく被保険者証は、9月下旬に所属支部を経て交付されますので、新しい被保険者証が交付されましたら、記載事項に誤りがないかご確認願います。



所得調査の実施について

今年度は、全ての国保組合を対象に所得調査が実施されています。

この調査は、国保組合の組合員と家族の所得状況を把握し、所得水準に応じた国の補助金を適切に算定するために極めて重要な調査です。

国が対象者を無作為に抽出し、マイナンバーを利用した情報連携により、対象者の課税標準額を調査します。

原則として、対象者への連絡はありませんし、所得証明等の提出は不要ですが、確定申告が未申告や、マイナンバー未提出など、情報連携で調査できない場合は、対象者に書類提出などをお願いすることがございます。

今回の調査により取得した情報は、この調査にのみ使用し、厳重に管理されます。ご理解とご協力をお願い致します。



支部からのお便り

栗原支部

letter. 34

栗原支部は、令和4年4月に事務所を移転しました。現在は、栗原南部商工会館の一室をお借りして支部活動をしています。

かつては保育所として使用していた建物で、事務室への途中にあるホールには滑り台もあります。また、園庭だった場所には滑り台やジャングルジム・鉄棒等もあり、パンダとライオンの遊具に見守られながら毎日仕事をしています。

年々、組合員の高齢化と共に入院治療をする手続きに来所する方も増えており、人間ドック・脳ドック・特定健診等の予防に受診者が一人でも増えるよう力を入れて行きたいと考えています。

仕事の上では、今までとは違う対応の仕方を求められています。

ここ数年は、新型コロナウイルス感染予防のため、毎年保険証更新時に恒例としていた健康教室を開催出来ていません。

そのため、組合員が知りたい情報をお届けできず残念に思っています。

しかし、そのような時だからこそ、栗原支部が組合員や家族に何かあったらすぐに連絡してみようと思える場所でありたいと考えます。

そのためには、少しでも身近に感じてもらえ、必要とする事に対して国保組合のご指導をいただきながら、詳しく分かり易くお伝えすることを大事にしながら活動してまいります。



ジェネリック医薬品に切り替えましょう！

ジェネリック医薬品とは？

新薬の特許が切れた後に製造・販売される国が認めたお薬です。

- 新薬に比べて開発費が大幅に削減できるため、新薬と同じ有効成分・同等の効き目でありながら、お薬の価格を低く抑えることができます。



ジェネリック医薬品を調剤してもらうには？



● 医師に相談する

● 薬局で薬剤師へ相談する



相談しづらいときは「ジェネリック医薬品希望シール」を
保険証に貼って一緒に提示しましょう！！



引き続き、新型コロナウイルス等感染症対策をしましょう！